

03

～重点施策～

丹の水を次世代へ つなぐために

01 Restructure -再構築-

- 01 事業統合による水道システムの最適化
- 02 機能縮減による水道システムの最適化

02 Reinforce -再強化-

- 01 経営基盤の強化（費用の削減）
- 02 経営基盤の強化（収益の増加）
- 03 災害対策の強化

03 Reconnect -再連携-

- 01 ステークホルダーとの連携
- 02 業務の連携

03 Reconnect - 再連携 -

01 | ステークホルダーとの連携

重点施策 ① 積極的な PR 活動

ステークホルダーの事業理解を促進し、さらにはよりよい水道事業の共創をめざして、積極的な PR 活動に取り組めます。

— PR 戦略の策定 —

効果的・効率的に PR 活動を推進するため、新たな PR 戦略を策定し、計画的に実行します。

これまでの広報活動は法令で定められた情報公開にとどまっていた。新たに策定する PR 戦略では、水道事業の価値や課題をわかりやすく伝える「積極的な情報発信」と、みなさんの声を聴いて事業に反映させていく「広聴の充実」による双方向のコミュニケーションによって、広報活動から PR 活動へと転換します。

また、現在だけでなく将来世代も含めた水道使用者との関係を軸に、地域や関係事業者などすべてのステークホルダーとのつながりを重要視することで、持続可能な水道事業を一緒に創り上げていく未来をめざします。

OPR 戦略の構想



重点施策⑫ 包括業務委託と広域連携の推進・拡充

人材不足の解消、技術継承や災害対策を行い、安全・安心で安定的な水道事業の継続をめざして、包括業務委託と広域連携の推進・拡充に取り組めます。

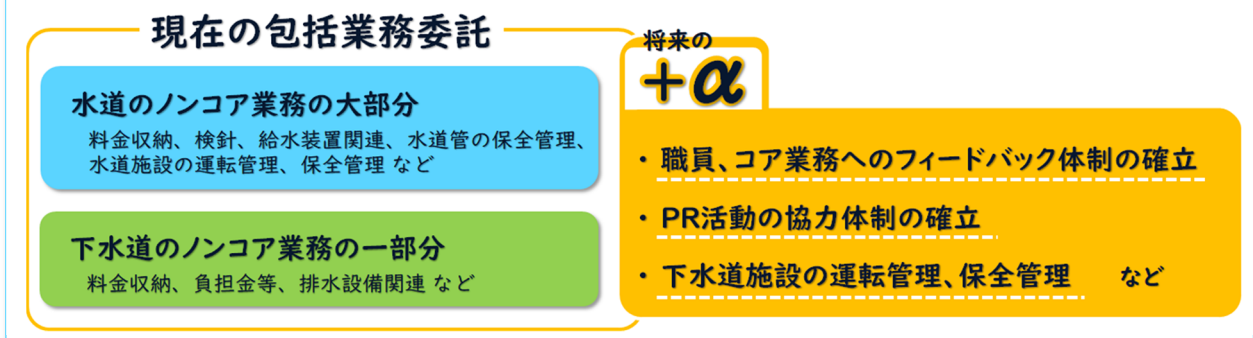
— 包括業務委託の推進・拡充 —

令和7（2025）年度から開始した包括業務委託によって、職員はコア業務^{▲1}に注力できるようになり、人材不足のなかでも持続可能な水道事業に向けた重要な業務に人員を割くことが可能となりました。一方のノンコア業務^{▲2}では、民間の技術力・専門性を活かしたサービスの向上や技術の安定化などが可能となりました。

今後の包括業務委託の展望は、現在の委託内容にとどまらず、今後職員のなかで不足していくノンコア業務の知識や経験を、職員やコア業務にフィードバックさせる仕組みを取り入れたり、PR活動の協力体制を構築したり、包括業務委託受注者との更なる連携強化を検討し、安全・安心で安定的な水道事業の継続をめざします。

また、水道だけでなく、下水道も含めた上下水道一体の包括業務委託の検討を加速させます。

○包括業務委託の展望



— 広域連携の推進 —

他水道事業体と共同して、薬品や資材を購入したり、工事・業務を発注したりといったコスト削減への取組、知識・ノウハウを共有するための技術交流や災害時の相互支援体制の強化など、技術継承や災害対策への取組を推進します。

広域連携では、近隣事業体と連絡管をつないだり、水道施設を共有したりといったハード面の連携もありますが、これには大きな費用と労力が必要となります。

そのため、まずは市内全域の水運用をめざす施設の統廃合計画の実行を優先しながら、より効果的な広域連携のあり方の検討を継続していきます。

▲1【コア業務】

事業の方向性や判断を担う、事業の中心となる業務。

▲2【ノンコア業務】

日常的な運営や事務など、事業の中心とはならないが、必要不可欠な業務。

02

業務の連携

重点施策 ⑬

DX につなぐ業務連携

業務連携による人材不足の解消、技術継承や水道供給サービスの維持・向上をめざし、DX^{▲1}を推進します。

— 上下水道料金システムの再構築 —

現在使用している上下水道料金を管理するシステム（料金システム）は、本市の料金体系に特化したオーダーメイドのシステムとなっていますが、今後定期的に行っていく料金見直しを見据えて、標準的なシステムに再構築します。

標準的なシステムの導入によって、料金改定などの制度変更対応の柔軟さや保守の容易さなどの運用の安定性を確保することで、財政的な負担を軽減しながら、サービスを維持することができます。

また、料金システムと水道管路台帳システムなどの本市水道事業システムとの連携や、スマートフォンアプリとの連動といったサービスの向上に向けた拡張性を持たせることができます。

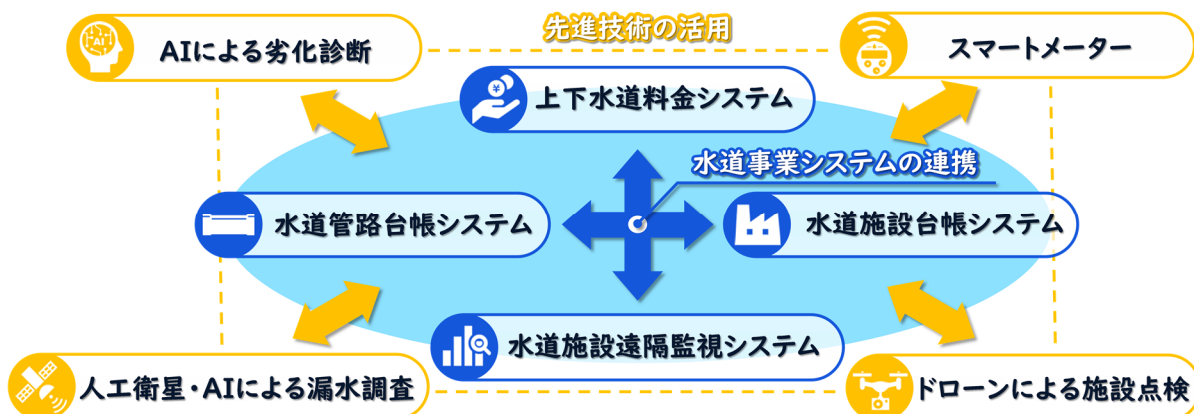
— データガバナンスの確保 —

DXに向けた保有情報を適正に管理するデータガバナンス^{▲2}の確保に取り組み、DXの推進を加速させます。

前述の料金システムとその他システムとの連携や AI を活用した水道管の劣化診断などには、統一された形式と正確性や高い情報セキュリティが求められます。

そのため、適切な情報の規格の設定やマニュアル化などによる統一的なデータ管理を行うとともに、情報セキュリティポリシーを水道事業独自で策定するなど、情報の機密性を確保しながら、取り入れる先進技術の効果を最大化させます。

○水道事業システムの連携イメージ



※先進技術は一例で、すべてを活用するものではありません。

▲1【DX】

デジタル・トランスフォーメーション（Digital Transformation）の略。AI やビッグデータなどのデジタル技術を活用して、業務効率化を図るだけでなく、組織そのものに変革をもたらすこと。

▲2【データガバナンス】

保有するデータ資産を適切に管理・統制し、活用できる状態を維持するための仕組みやルール、体制のこと。

重点施策 ⑭ 内部連携による組織力の強化

高い専門性が求められる水道事業のコア業務を担う水道課内のさらなる連携による人材育成を推進し、組織力の強化を図ります。

— 事業理解の深いスペシャリストの育成 —

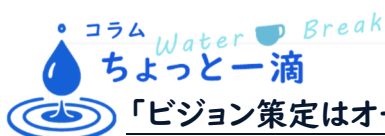
公営企業である水道事業は、何百億円もの投資をしたインフラ事業を水道課単独で運営していかなければなりません。この事業運営は、資産の維持管理、更新、事業の計画や経営などさまざまな業務が関連し合うものですが、その実務は業務ごとに人員を割り振り、個別に進捗していくことになります。

そのため、自身への業務知識の深化は進みますが、水道事業全体をとらえた上での業務遂行ができないため、結果として非効率な事業運営となるおそれがあります。

これを回避するため、経営を理解した工事担当者や工事を理解した経理担当者など、水道事業全体の理解を深め、担当業務を成立させる基盤の理解を備えたスペシャリストを育成し、限られた人材の価値を最大化させることで、効率的・効果的な事業運営をめざします。

具体的な取組として、外部研修の積極的な受講はもちろん、系の範囲を超えた業務への参画や勉強会の開催など、担当業務以外の知識や経験を得る機会を付与する仕組みづくりを行います。

また、包括業務委託によって疎遠になったノンコア業務は、緊急時の対応力や業務の判断能力の基礎となる業務です。そのため、ノンコア業務の知識・経験を得て、より安定的に事業を運営するため、包括業務委託受注者との技術交流の検討を進めます。



「ビジョン策定はオール水道課で!」

このビジョンの策定は、水道課職員全員で取り組みました。

年齢や担当業務にとらわれない自由な組み合わせによるブレインストーミング（複数人でアイデアを自由に出し合う発想法）で本市水道事業の課題を出し合いました。

200件を超える課題の中から重要な課題の解決策を、担当業務の枠を超えたワーキンググループを構成して検討しました。

職員全員が正しく課題をとらえ、一丸となって解決に取り組む素地を育むとともに、自身の担当業務以外の知識に触れる学びの機会となり、業務の深化につながりました。

○ブレインストーミングのようす



○ワーキンググループのようす





04

～フォローアップ～

持続可能性の確保

01 スケジュールと収支計画

01 事業計画スケジュール

02 投資・財政計画

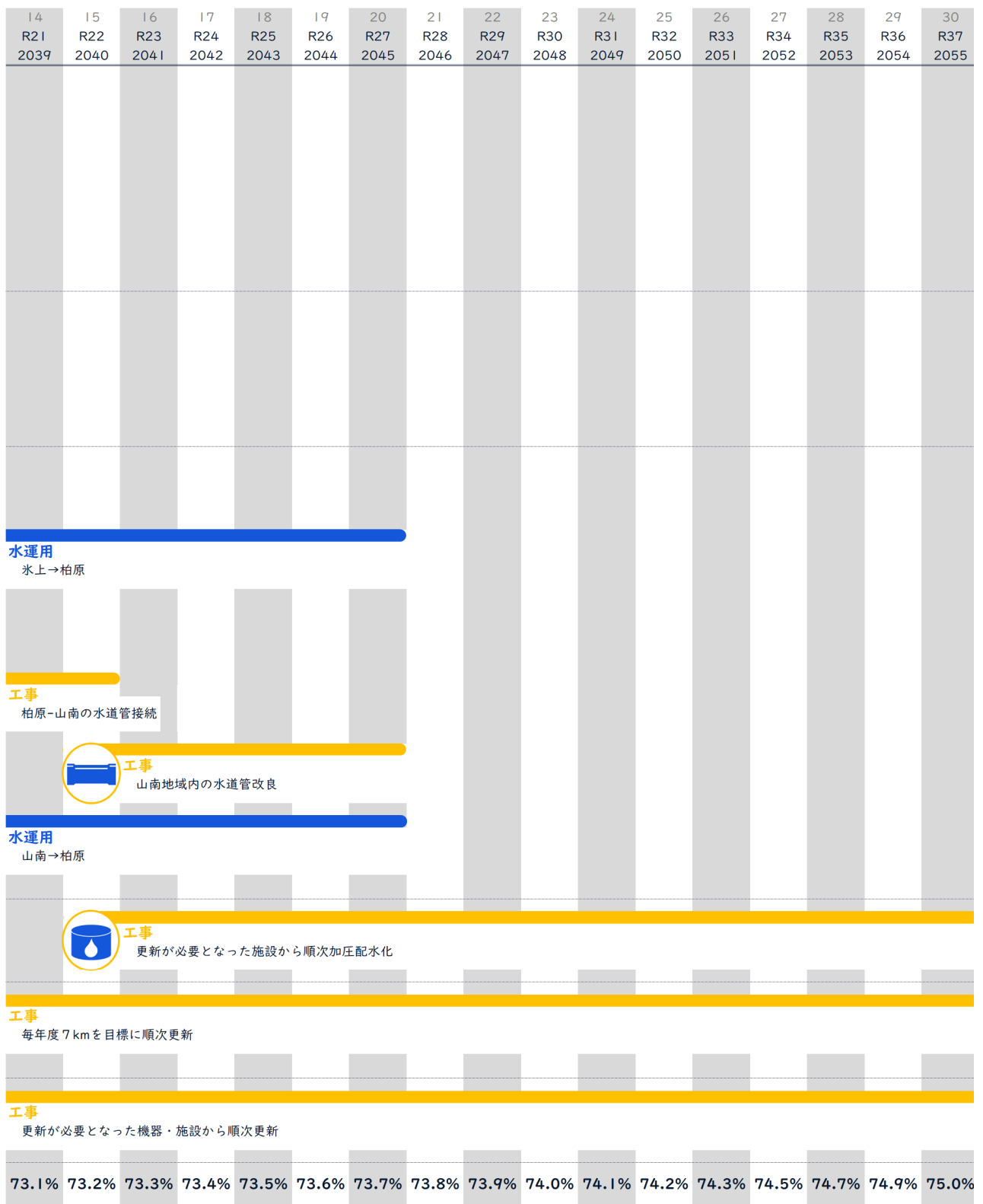
02 計画の適正な見直し

01 ビジョン・経営戦略の見直し

02 計画事業の見直し

フォローアップに先立ち、このビジョンで示す重点施策の主要な事業計画スケジュールをまとめます。





02 | 投資・財政計画

フォローアップに先立ち、次の考え方に基づいた10年間の財政収支の詳細な見通し（重点施策⑦で示したBパターンと同じ）を示します。

主な 収益的収支 の考え方

収益的収入

営業収益

給水収益	このビジョンで示す重点施策を実施することで想定される水需要予測（目標水需要予測）に基づく有収水量と、過年度実績の平均供給単価を用いて算定しています。 ただし、令和11（2029）年度を基準に5年ごとに水道料金の見直しを行うこととし、料金改定のたび、平均供給単価に反映させています。
その他	開栓手数料や設計審査手数料などの手数料、雑収益などを見込んでいます。

営業外収益

受取利息	預金利息は、現金預金の前年度残高に利率を乗じて算定しています。 また、有価証券利息は、新規購入分は見込んでいません。
一般会計繰入金	総務省が定める基準に基づくものと、基準に準ずるものの2種類の一般会計繰入金を見込んでいます。
長期前受金戻入	国庫補助金や一般会計繰入金などでまかなった残存する資産を、それぞれの法定耐用年数に基づいて収益化します。 なお、このビジョンで示す重点施策を実施することで取得する資産（新規資産）は、企業債又は自己資金でまかなうため、収益化は見込んでいません。
加入金	令和6（2024）年度を基準に、給水収益に比例して算定しています。

収益的支出

営業費用

人件費	令和7（2025）年度の基準に、ベースアップ率の過年度平均を見込んで算定しています。 なお、将来の職員数の増減は見込んでいません。
経費	
動力費	目標水需要予測に基づく配水量と物価上昇率を加味して算定しています。
薬品費	目標水需要予測に基づく配水量と物価上昇率を加味して算定しています。
修繕費	過年度実績を参考に今後の老朽化を考慮した額に、物価上昇率を加味して算定しています。
委託料	包括業務委託料や水質検査委託料などを見込み、物価上昇率を加味して算定しています。
その他	光熱水費、通信運搬費や路面復旧費などを見込み、物価上昇率を加味して算定しています。
減価償却費/除却費	残存する資産及び新規資産を、それぞれの法定耐用年数に基づいて算定しています。

営業外費用

支払利息	残存する償還金に対する支払利息はそれぞれの利率で、新規に発行する企業債はその償還期間に応じて1.5～1.6%の利率で算定しています。
その他	その他雑収益や受取保険金を対象としていますが、収益としては見込んでいません。

主な 資本的収支 の考え方

資本的収入

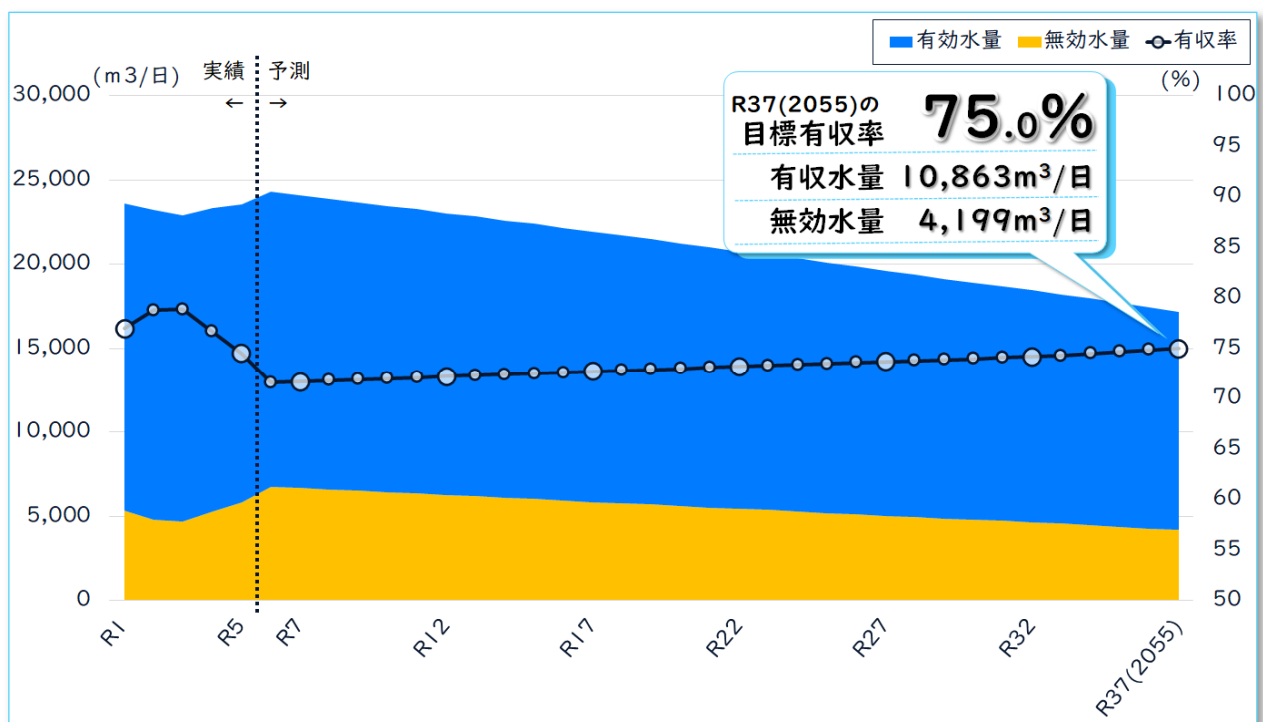
企業債	このビジョンで示す重点施策の実施に必要な事業費として、令和10（2028）年度までは事業費の100%、令和11（2029）年度以降は事業費の80%の企業債を発行します。
他会計出資繰入金	総務省が定める基準に基づくものと、基準に準ずるものの2種類の一般会計繰入金を見込んでいます。
国庫補助金	このビジョンでは最大限活用することを目指していますが、現時点では活用できるものがないため、見込んでいません。
工事負担金	原則見込んでいません。 ただし、令和7（2025）年度は当年度予算を見込んでいます。
その他	有価証券の満期償還金を見込んでいます。 なお、新規購入分は見込んでいません。

資本的支出

建設改良費	以下の人件費と工事費以外に、固定資産取得費などを見込んでいます。
うち人件費	令和7（2025）年度の基準に、ベースアップ率の過年度平均を見込んで算定しています。 なお、将来の職員数の増減は見込んでいません。
うち工事費	このビジョンで示す重点施策の実施に必要な事業費を見込んでいます。
企業債償還金	残存する企業債の元金償還金と新規に発行する企業債の元金償還金を見込んでいます。
その他	有価証券取得費を対象としています。原則見込んでいません。 ただし、令和7（2025）年度は当年度予算を見込んでいます。

— 目標水需要予測 —

このビジョンで示す重点施策を実施することで想定される水需要予測では、有収率の目標値を令和37（2055）年度に75.0%としています。

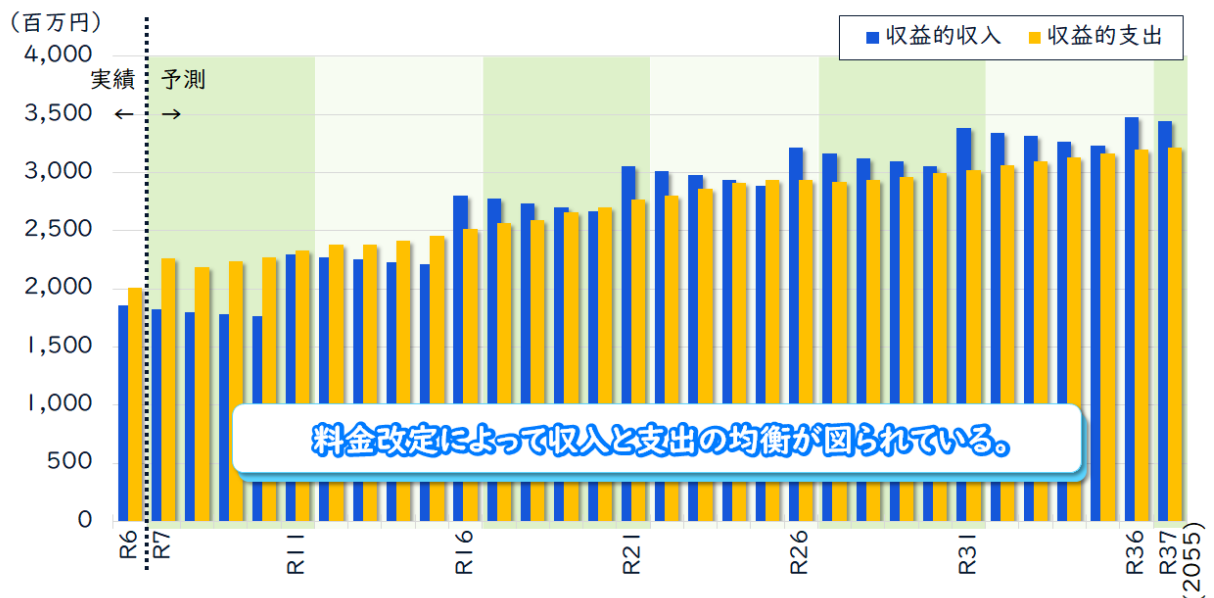


		←実績	予測→				
収 益 的 収 支 (千円)		R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
収 益 的 収 入 (D)+(E) (A)	営 業 収 益 (B)	1,456,983	1,452,574	1,440,238	1,436,128	1,420,428	1,967,466
	給 水 収 益	1,343,822	1,329,781	1,317,477	1,313,378	1,297,719	1,844,777
	料 金 改 定 率						43%
	受 託 事 業 収 益	108,885	119,318	119,318	119,318	119,318	119,318
	そ の 他	4,276	3,475	3,443	3,432	3,391	3,371
	営 業 外 収 益 (C)	400,249	374,022	359,208	348,822	341,897	332,730
	受 取 利 息	23,747	26,374	27,319	27,174	26,997	26,767
	一 般 会 計 繰 入 金	40,933	49,666	47,455	45,378	43,336	41,329
	長 期 前 受 金 戻 入	305,910	272,610	259,297	251,211	246,804	240,021
	加 入 金	25,640	25,372	25,137	25,059	24,760	24,613
	そ の 他	4,019	0	0	0	0	0
	経 常 収 益 (B)+(C) (D)	1,857,232	1,826,596	1,799,446	1,784,950	1,762,325	2,300,196
	特 別 利 益 (E)	924	0	0	0	0	0
収 益 的 支 出 (I)+(J) (F)		2,011,232	2,265,133	2,191,036	2,239,203	2,272,243	2,326,507
営 業 費 用 (G)	人 件 費	90,993	74,885	76,302	77,746	79,217	80,716
	経 費	751,625	1,062,705	979,940	994,473	1,007,877	1,022,667
	動 力 費	162,986	161,792	162,042	163,305	163,121	163,928
	薬 品 費	19,438	1,818	1,821	1,835	1,833	1,842
	修 繕 費	148,833	155,731	162,047	168,619	175,458	182,574
	委 託 料	276,118	540,421	477,604	483,491	489,454	495,487
	そ の 他	144,250	202,943	176,426	177,223	178,011	178,836
	減 価 償 却 費 / 除 却 費	1,046,256	1,020,247	1,023,451	1,046,097	1,054,403	1,077,920
	営 業 外 費 用 (H)	121,682	107,296	111,343	120,887	130,746	145,204
	支 払 利 息	108,335	106,715	110,762	120,306	130,165	144,623
	そ の 他	13,347	581	581	581	581	581
	経 常 費 用 (G)+(H) (I)	2,010,556	2,265,133	2,191,036	2,239,203	2,272,243	2,326,507
	特 別 損 失 (J)	676	0	0	0	0	0
経 常 損 益 (D)-(I) (K)		-153,324	-438,537	-391,590	-454,253	-509,918	-26,311
特 別 損 益 (E)-(J) (L)		248	0	0	0	0	0
当 年 度 純 利 益 (ま た は 純 損 失) (K)+(L)		-153,076	-438,537	-391,590	-454,253	-509,918	-26,311
繰 越 利 益 剰 余 金 ま た は 累 積 欠 損 金		518,198	79,661	-311,929	-766,182	-1,276,100	-1,302,411

R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	...	R37 2055	収 益 的 収 支 (千円)
2,275,968	2,255,322	2,227,921	2,209,371	2,805,585		3,444,548	(A) 収 益 的 収 入 (D)+(E)
1,950,172	1,943,920	1,921,972	1,910,300	2,512,086		3,361,726	(B) 営 業 収 益
1,827,514	1,821,273	1,799,365	1,787,714	2,389,532		3,239,805	給 水 収 益
				35%			料 金 改 定 率
119,318	119,318	119,318	119,318	119,318		119,318	受 託 事 業 収 益
3,340	3,329	3,289	3,268	3,236		2,603	そ の 他 営 業 収 益
325,796	311,402	305,949	299,071	293,499		82,822	(C) 営 業 外 収 益
26,287	25,786	25,252	23,936	23,936		0	受 取 利 息
39,475	37,925	36,636	35,456	34,295		30,659	一 般 会 計 繰 入 金
235,651	223,391	220,053	215,826	211,651		33,179	長 期 前 受 金 戻 入
24,383	24,300	24,008	23,853	23,617		18,984	加 入 金
0	0	0	0	0		0	そ の 他
2,275,968	2,255,322	2,227,921	2,209,371	2,805,585		3,444,548	(D) 経 常 収 益 (B)+(C)
0	0	0	0	0		0	(E) 特 別 利 益
2,385,391	2,378,359	2,419,470	2,458,763	2,513,180		3,219,026	(F) 収 益 的 支 出 (I)+(J)
2,231,425	2,219,728	2,258,401	2,291,468	2,339,637		2,951,229	(G) 営 業 費 用
82,244	83,800	85,386	87,002	88,649		131,419	人 件 費
1,037,258	1,053,258	1,068,201	1,084,526	1,100,698		1,573,503	経 費
164,167	165,394	165,194	165,922	166,073		167,157	動 力 費
1,845	1,858	1,856	1,864	1,866		1,878	薬 品 費
189,979	197,683	205,700	214,042	222,723		513,258	修 繕 費
501,595	507,779	514,038	520,375	526,790		681,401	委 託 料
179,672	180,544	181,413	182,323	183,246		209,809	そ の 他
1,111,923	1,082,670	1,104,814	1,119,940	1,150,290		1,246,307	減 価 償 却 費 / 除 却 費
153,966	158,631	161,069	167,295	173,543		267,797	(H) 営 業 外 費 用
153,385	158,050	160,488	166,714	172,962		267,216	支 払 利 息
581	581	581	581	581		581	そ の 他
2,385,391	2,378,359	2,419,470	2,458,763	2,513,180		3,219,026	(I) 経 常 費 用 (G)+(H)
0	0	0	0	0		0	(J) 特 別 損 失
-109,423	-123,037	-191,549	-249,392	292,405		225,522	(K) 経 常 損 益 (D)-(I)
0	0	0	0	0		0	(L) 特 別 損 益 (E)-(J)
-109,423	-123,037	-191,549	-249,392	292,405		225,522	当年度純利益(または純損失)(K)+(L)
-1,411,834	-1,534,871	-1,726,420	-1,975,812	-1,683,407		1,717,178	繰越利益剰余金または累積欠損金

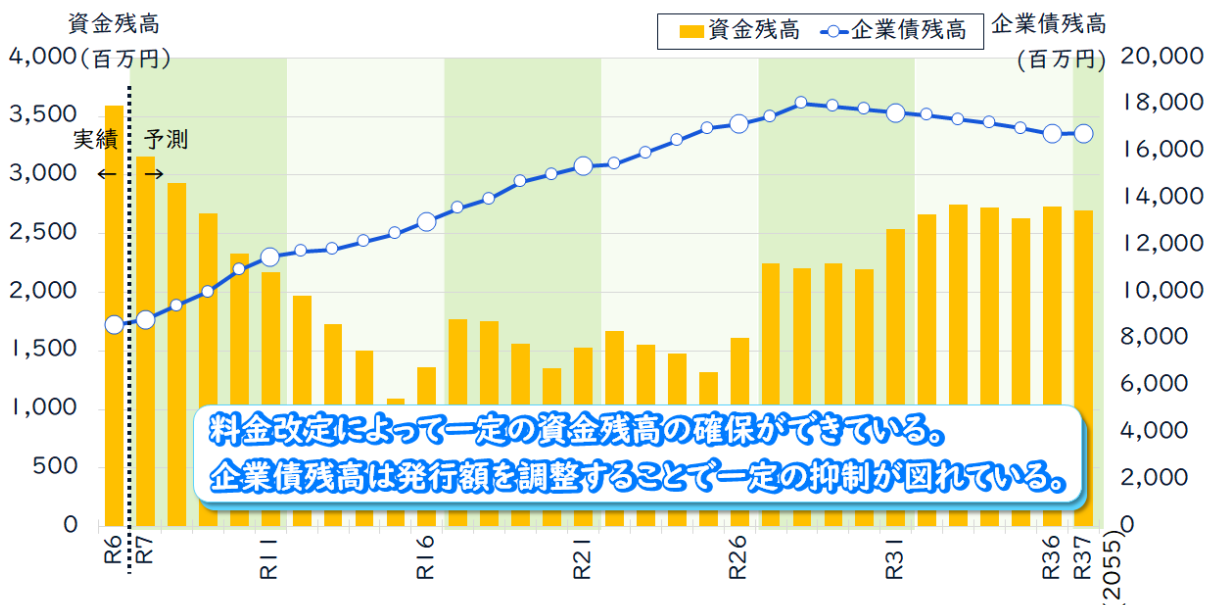
資 本 的 収 支 (千円)	←実績	予測→				
	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
資 本 的 収 入 (A)	823,308	1,088,779	1,368,300	1,382,101	1,754,738	1,381,231
企 業 債	641,800	880,000	1,237,000	1,258,000	1,632,000	1,264,000
他 会 計 出 資 繰 入 金	170,767	190,102	131,300	124,101	122,738	117,231
国 庫 補 助 金	0	0	0	0	0	0
工 事 負 担 金	10,741	18,677	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
資 本 的 支 出 (B)	1,526,978	1,838,751	1,959,947	1,986,400	2,397,427	2,351,308
建 設 改 良 費	753,792	1,083,473	1,302,385	1,324,569	1,698,175	1,649,804
う ち 人 件 費	44,513	60,061	62,347	63,522	64,719	65,939
う ち 工 事 費	702,010	959,700	1,239,000	1,260,000	1,632,400	1,582,800
企 業 債 償 還 金	673,186	655,278	657,562	661,831	699,252	701,504
そ の 他	100,000	100,000	0	0	0	0
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (A)-(B) (C)	-703,670	-749,972	-591,647	-604,299	-642,689	-970,077
補 填 可 能 財 源 (D)	650,808	309,100	372,564	340,633	297,681	811,588
損 益 勘 定 留 保 資 金	587,270	309,100	372,564	340,633	297,681	811,588
そ の 他	63,538	0	0	0	0	0
資 金 の 増 減 額 (C)+(D)	-52,862	-440,872	-219,083	-263,666	-345,008	-158,489
期 末 資 金 残 高	3,596,214	3,155,342	2,936,259	2,672,593	2,327,585	2,169,096
企 業 債 残 高	8,615,952	8,840,674	9,420,112	10,016,281	10,949,029	11,511,525

○収益的収入と収益的支出の見通し



R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	...	R37 2055	資 本 的 収 支 (千円)
1,087,652	949,837	1,256,278	1,193,947	1,627,769		1,097,805	(A) 資 本 的 収 入
985,000	863,000	1,078,000	1,115,000	1,353,000		1,097,000	企 業 債
102,652	86,837	78,278	78,947	74,769		805	他 会 計 出 資 繰 入 金
0	0	0	0	0		0	国 庫 補 助 金
0	0	0	0	0		0	工 事 負 担 金
0	0	100,000	0	200,000		0	そ の 他
2,049,565	1,931,429	2,175,643	2,261,937	2,585,220		2,572,332	(B) 資 本 的 支 出
1,305,555	1,153,630	1,423,229	1,471,852	1,769,800		1,486,879	建 設 改 良 費
67,181	68,447	69,737	71,051	72,391		107,170	う ち 人 件 費
1,237,300	1,084,100	1,352,400	1,399,700	1,696,300		1,378,400	う ち 工 事 費
744,010	777,799	752,414	790,085	815,420		1,085,453	企 業 債 償 還 金
0	0	0	0	0		0	そ の 他
-961,913	-981,592	-919,365	-1,067,990	-957,451		-1,474,527	(C) 資 本 的 収 入 額 が 資 本 的 支 出 額 に 不 足 す る 額 (A)-(B)
766,849	736,242	693,212	654,722	1,231,044		1,438,650	(D) 補 填 可 能 財 源
766,849	736,242	693,212	654,722	1,231,044		1,438,650	損 益 勘 定 留 保 資 金
0	0	0	0	0		0	そ の 他
-195,064	-245,350	-226,153	-413,268	273,593		-35,877	資 金 の 増 減 額 (C)+(D)
1,974,032	1,728,682	1,502,529	1,089,261	1,362,854		2,695,234	期 末 資 金 残 高
11,752,515	11,837,716	12,163,302	12,488,217	13,025,797		16,778,764	企 業 債 残 高

○企業債残高と資産残高の見通し



02 計画の適正な見直し

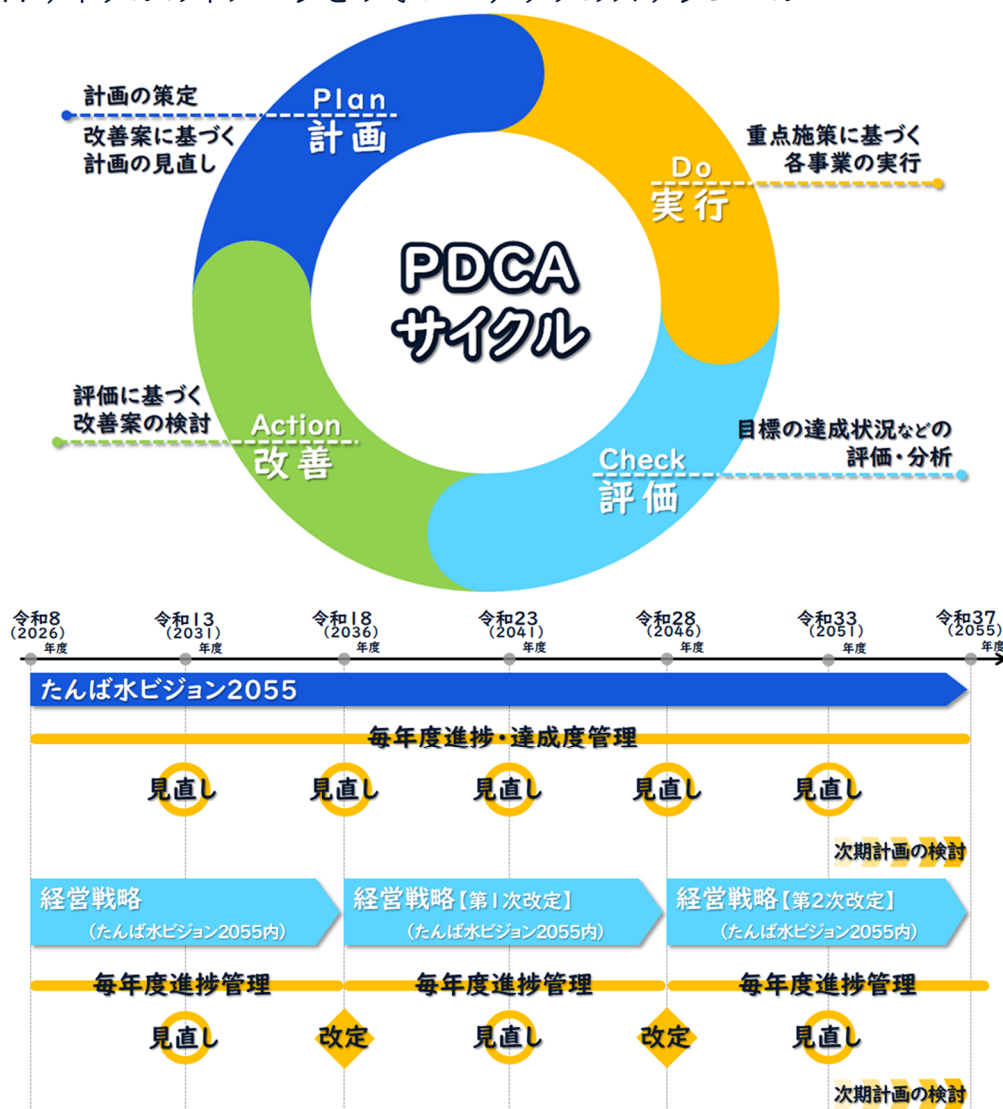
01 ビジョン・経営戦略の見直し

このビジョンに掲げる基本理念の実現に向け、3つの事業方針に基づく重点施策を計画的・効率的に推進していくため、重点施策ごとの計画（Plan）を定め、それを実行（Do）し、その到達点を点検・評価（Check）し、計画を見直し改善（Action）するPDCAサイクルにより、計画の進捗管理を行います。

このビジョンの計画期間は30年間と長期間にわたることから、毎年度の計画の進捗管理とあわせて、水道事業をとりまく社会変化や達成状況などを踏まえ、5年ごとの見直しを行い、ローリングによるフォローアップを行います。

また、このビジョンに組み込んでいる経営戦略も、ビジョンと同様に、毎年度の進捗管理と5年ごとの見直しによるフォローアップを行い、10年ごとに改定を行います。

OPDCAサイクルのイメージとフォローアップのスケジュール



— 進捗管理指標 —

進捗管理は、重点施策ごとに管理指標を設け、目標値を設定して行います。

管理指標ごとの目標値は、ビジョンの見直しを行う前年度までの5年間ごとに設定し、設定した目標値の達成度合いに応じて5年ごとの見直しを行います。

Restructure - 再構築 -

事業統合による水道システムの最適化

【重点施策①】

丹波市水道事業の創設

■ 管理指標	指標説明	基準年	目標	目標	目標
		令和6年度 (2024)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和37年度 (2055)
丹波市水道事業の創設認可の獲得	令和9年度から丹波市水道事業を開始する。	—	令和9年度 丹波市水道事業 開始	—	—

【重点施策②】

全市的な水運用と水道施設の統廃合計画

■ 管理指標	指標説明	基準年	目標	目標	目標
		令和6年度 (2024)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和37年度 (2055)
大嶋浄水場の廃止	栈敷浄水場と上垣浄水場からの水運用で廃止する。	—	令和11年度 廃止	—	—
友政浄水場の廃止	新友政浄水場と友政浄水場の統合で廃止する。	—	令和12年度 廃止	—	—
母坪浄水場の廃止	山南地域と氷上地域からの水運用で廃止する。	令和7年度 母坪浄水場改修 設計着手	令和11年度 水運用に向けた 設計着手	令和13年度 水運用に向けた 工事着手	令和28年度 廃止
将来水需要の動向	1日あたりの総配水量が予測通りかを確認する。	—	±10%未満	±10%未満	±10%未満

機能縮減による水道システムの最適化

【重点施策③】

小規模配水池の廃止

■ 管理指標	指標説明	基準年	目標	目標	目標
		令和6年度 (2024)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和37年度 (2055)
加圧配水化による小規模配水池の廃止	小規模配水池の更新時に加圧配水化し、配水池や中継ポンプ場などを廃止する。	—	—	令和23年度 設計着手	完了

【重点施策④】

柔軟な水道インフラの運用

■ 管理指標	指標説明	基準年	目標	目標	目標
		令和6年度 (2024)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和37年度 (2055)
運搬送水の導入	人口減少が著しい配水区域（維持困難区域）での運搬送水を実施する。	—	検討	検討	実施

Reinforce - 再強化 -

経営基盤の強化(費用の削減)

【重点施策⑤】

有収率の向上

■ 管理指標	指標説明	基準年	目標	目標	目標
		令和6年度 (2024)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和37年度 (2055)
有収率の向上	有収率を現状の71.6%から向上させる。	71.6%	72.2%	72.7%	75.0%
		$(\text{年間有収水量} / \text{年間配水量}) \times 100$			
管路更新率の向上	管路更新率を現状の0.39%から年0.78%以上(年7km以上)に引き上げる。	0.39%	年0.78%以上	年0.78%以上	年0.78%以上
		$(\text{管路更新延長} / \text{管路総延長}) \times 100$			
配水エリアのブロック化	ブロック化する配水エリアを選定し、工事を行う。	令和8年度 計画策定	令和9年度 工事着手	令和13年度 完了	—

【重点施策⑥】

水道施設・水道管の費用削減

■ 管理指標	指標説明	基準年	目標	目標	目標
		令和6年度 (2024)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和37年度 (2055)
水道施設の削減	水道施設統廃合計画に基づき、水道施設を削減する。	146施設	139施設	133施設	114施設
水道管の延長削減	ダウンサイジングにより、基準年よりも水道管の延長を削減する。	896km	削減	削減	削減

経営基盤の強化(収益の増加)

【重点施策⑦】

水道料金の適正化

■ 管理指標	指標説明	基準年	目標	目標	目標
		令和6年度 (2024)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和37年度 (2055)
水道料金の定期的な見直し	5年ごとに水道料金を見直しを行い、必要に応じて料金改定を行う。	—	令和11年度 見直し	令和16年度 見直し	5年ごとに 見直し
経常収支比率の適正化	経常収支比率を、収支均衡を表す100%に近づける。	92.3%	±5%未満	±5%未満	±5%未満
		$[(\text{営業収益} + \text{営業外収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用})] \times 100$			
資金残高の適正化	短期的支払能力として、資金残高20億円程度を維持する。	35.9億円	20億円程度	20億円程度	20億円程度

【重点施策⑧】

多様な収入源の確保に向けた取組の推進

■ 管理指標	指標説明	基準年	目標	目標	目標
		令和6年度 (2024)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和37年度 (2055)
補助金活用の精査	事業の実施前に補助対象かの精査を行っている。	—	実施	実施	実施

災害対策の強化

【重点施策⑨】

水道施設・水道管の耐震化の推進

■ 管理指標	指標説明	基準年	目標	目標	目標
		令和6年度 (2024)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和37年度 (2055)
水道施設の耐震化率の向上	水道施設の耐震化率を基準年よりも向上させる。	50.1%	向上	向上	向上
		$(\text{耐震化済みの水道施設能力} / \text{全水道施設能力}) \times 100$			
水道管の耐震化率の向上	水道管の耐震化率を基準年よりも向上させる。	14.2%	向上	向上	向上
		$(\text{耐震化済みの管路延長} / \text{全管路延長}) \times 100$			

【重点施策⑩】

災害に強い仕組みづくりの推進

■ 管理指標	指標説明	基準年 令和6年度 (2024)	目標 令和12年度 (2030)	目標 令和17年度 (2035)	目標 令和37年度 (2055)
バックアップ機能の確保	市内全域の水運用を実現し、バックアップ機能を確認する。	—	令和11年度 春日-市島 水道管接続	令和14年度 柏原-水上 水道管接続	市内全域の 水運用の実施
災害対策訓練などへの参加	災害対策訓練や研修などに毎年参加（実施）する。	—	年1回以上	年1回以上	年1回以上

Reconnect - 再連携 -

ステークホルダーとの連携

【重点施策⑪】

積極的なPR活動

■ 管理指標	指標説明	基準年 令和6年度 (2024)	目標 令和12年度 (2030)	目標 令和17年度 (2035)	目標 令和37年度 (2055)
計画的なPRの実行	令和8年度策定のPR戦略に基づく計画的なPRを実行する。	令和8年度 PR戦略 策定	PR戦略に基づく 行動の実行	PR戦略に基づく 行動の実行	PR戦略に基づく 行動の実行

【重点施策⑫】

包括業務委託と広域連携の推進・拡充

■ 管理指標	指標説明	基準年 令和6年度 (2024)	目標 令和12年度 (2030)	目標 令和17年度 (2035)	目標 令和37年度 (2055)
包括業務委託の拡充	PR活動への協力体制の確立や上下水道一体の包括業務委託を推進する。	—	PR活動への 協力体制の構築	上下水道一体の 包括業務委託の 検討	上下水道一体の 包括業務委託の 実現
広域連携の推進	近隣水道事業者と年1回以上の協議を行っている。	年1回	年1回以上	年1回以上	年1回以上

業務の連携

【重点施策⑬】

DXでつなぐ業務連携

■ 管理指標	指標説明	基準年 令和6年度 (2024)	目標 令和12年度 (2030)	目標 令和17年度 (2035)	目標 令和37年度 (2055)
上下水道料金システムの再構築	令和10年度から新しい上下水道料金システムを稼働させる。	—	令和10年度 新料金システム 稼働	—	—
データガバナンスの確保とDXの推進	DXに向けたデータガバナンスの確保に取り組み、DXを推進する。	—	令和9年度 情報セキュリティ ポリシー策定	水道事業 システム連携 検討	水道事業 システム連携 実施

【重点施策⑭】

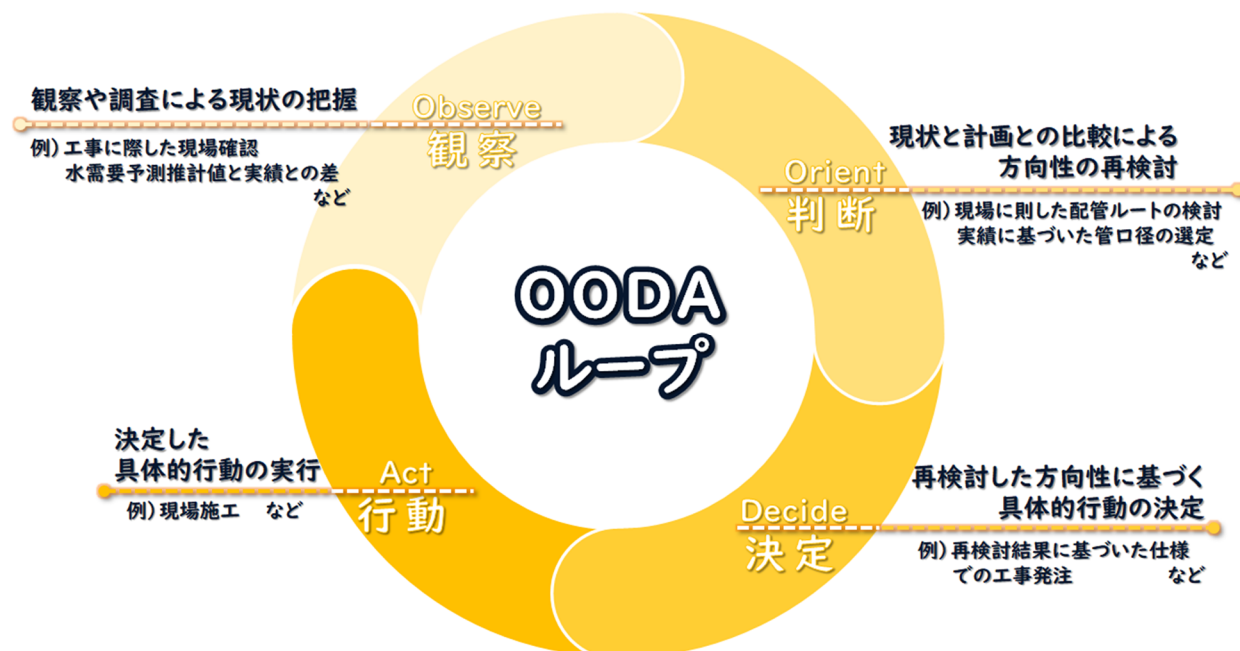
内部連携による組織力の強化

■ 管理指標	指標説明	基準年 令和6年度 (2024)	目標 令和12年度 (2030)	目標 令和17年度 (2035)	目標 令和37年度 (2055)
課内勉強会の開催	係の範囲を超えた勉強会を年1回以上実施する。	—	年1回以上	年1回以上	年1回以上

02 | 計画事業の見直し

このビジョンの重点施策に基づいた計画事業を実施する際には、迅速な意思決定を行う際のフレームワークであるOODA^{ウーダ}ループを活用してフォローアップを行います。

OODA ループのイメージ



OODA ループは、観察（Observe）・状況判断（Orient）・意思決定（Decide）・実行（Act）の4要素を高速で循環（ループ）させる意思決定のフレームワークです。

じっくりと計画を立ててから行動に移るPDCAサイクルとは異なり、現状把握から即座に行動に移る迅速さと、状況の変化に応じて、どの段階からでもすぐに再ループを行うことができる柔軟性があります。

このビジョンに基づく各事業は、水需要予測や財政収支見通しなど、将来の状況を予測した推計値を基に、全体的・俯瞰的な視点で計画しています。そのため、計画時点と実際に事業を行う時点とでは数値が異なっていたり、個別の現場状況を網羅できていなかったりする場合があり、これらを考慮せずに計画事業を計画通りに実行することで思わぬ変化や悪影響をもたらす可能性があります。

これを回避するため、PDCA サイクルにおける実行（Do）のなかで、計画時と現状との違いや計画外の事象を観察（Observe）し、事業実施の方向性が正しいかを判断（Orient）し、必要に応じて修正などを行いながら実際の行動を決定（Decide）し、行動（Act）する OODA ループを活用することで、全体計画に則りながら、個別の事情を反映させた、効果的な実行（Do）が可能となります。